利 用 料 金 表 【軽費老人ホーム】

（単位：円）

	対象収入による利用区分	ケアハウス ファミリア					ケアハウス プラチナガーデン		
		事務費	生活費	管理費			事務費	生活費	管理費
				一括方式	併用方式	分割方式			
1	1,500,000円 以下	10,000	44,510	0	11,790	16,466	10,000	44,510	35,000
2	1,500,001円 ～ 1,600,000円	13,000					13,000		
3	1,600,001円 ～ 1,700,000円	16,000					16,000		
4	1,700,001円 ～ 1,800,000円	19,000					19,000		
5	1,800,001円 ～ 1,900,000円	22,000					22,000		
6	1,900,001円 ～ 2,000,000円	25,000					25,000		
7	2,000,001円 ～ 2,100,000円	30,000					30,000		
8	2,100,001円 ～ 2,200,000円	35,000					35,000		
9	2,200,001円 ～ 2,300,000円	40,000					39,200		
10	2,300,001円 ～ 2,400,000円	45,000							
11	2,400,001円 ～ 2,500,000円	50,000							
12	2,500,001円 ～ 2,600,000円	57,000							
13	2,600,001円 ～ 2,700,000円	60,500							
14	2,700,001円 ～ 2,800,000円								
15	2,800,001円 ～ 2,900,000円								
16	2,900,001円 ～ 3,000,000円								
17	3,000,001円 ～ 3,100,000円								
18	3,100,001円 以上								

〔月額料金〕

（単位：円）

	対象収入による利用区分	ケアハウス ファミリア				ケアハウス プラチナガーデン
			一括方式	併用方式	分割方式	
1	1,500,000円 以下	一括方式（3,500,000円納入、20年分）〔年額175,000円・月額14,583円〕	54,510	66,300	70,976	89,510
2	1,500,001円 ～ 1,600,000円		57,510	69,300	73,976	92,510
3	1,600,001円 ～ 1,700,000円		60,510	72,300	76,976	95,510
4	1,700,001円 ～ 1,800,000円		63,510	75,300	79,976	98,510
5	1,800,001円 ～ 1,900,000円		66,510	78,300	82,976	101,510
6	1,900,001円 ～ 2,000,000円		69,510	81,300	85,976	104,510
7	2,000,001円 ～ 2,100,000円		74,510	86,300	90,976	109,510
8	2,100,001円 ～ 2,200,000円		79,510	91,300	95,976	114,510
9	2,200,001円 ～ 2,300,000円	併用方式（1,000,000円納入、20年分）〔年額50,000円・月額4,166円〕	84,510	96,300	100,976	118,710
10	2,300,001円 ～ 2,400,000円		89,510	101,300	105,976	
11	2,400,001円 ～ 2,500,000円		94,510	106,300	110,976	
12	2,500,001円 ～ 2,600,000円		101,510	113,300	117,976	
13	2,600,001円 ～ 2,700,000円		105,010	116,800	121,476	
14	2,700,001円 ～ 2,800,000円					
15	2,800,001円 ～ 2,900,000円					
16	2,900,001円 ～ 3,000,000円					
17	3,000,001円 ～ 3,100,000円					
18	3,100,001円 以上					

① この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等を控除した後の収入をいいます。
ご夫婦で入居される場合は、ご夫婦の収入及び控除を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合は、ご夫婦それぞれの事務費を上記表の額から30％減額した額を本人からの事務費（月額）とします。

② 事務費は、利用者の所得に応じて県が定めた料金が必要です。

③ 事務費及び生活費は、毎年改正があります。

④ 居室内で個人で使用される光熱水費（電気・ガス・水道）、公共料金、電話料金などは自己負担となります。

⑤ 〔ファミリアのみ〕管理費（350万円・20年分）の支払方法は、一括・併用・分割方式の中から選択していただけます。

⑥ 〔プラチナのみ〕入居に伴い、預かり金として100,000円をお納めいただきます。退去時に、居室の清掃料、原状回復費、その他利用料や光熱水費等の未払い分を差し引き、残金をお返しします。

⑦ 事前に欠食届の提出があった場合は、一食単位で食材料代金を翌月の生活費より減額します。